

広報

まつもと



2022



歴史を胸に

未来を拓く

2022年、新年の幕開け一。

継承すべきものは継承し、変革すべきものは大胆に！

先人たちの歴史や思いを大切にしながら、

松本市の明るい未来に向けて歩み出します。

※写真の寅は、松本地域の“歴史”ある伝統工芸品

「松本押絵」の技法で作りました。



新年の ごあいさつ

『三ガク都のシンカ』 をスタート

松本市長 臥雲義尚

あけましておめでとうございます。
コロナと共に迎える2回目の年の初
めを、どうお過ごしでしょうか。

家族の安心や楽しさを感じにくい社
会。未来を担う世代のために、そう
した社会を私たちの力で変えてい
かなければなりません。

コロナと向き合って2年近く、「終
息」はもちろん「収束」も、軽々に口
に出すことはできないと覚悟してから、
私自身、心掛けてきたことがあります。
過度な悲観も、過度な楽観も、心に抱
くことは戒めよう。この先どうなるか
わからない以上、直面している問題に
ベターな答えを出すことに集中しよう。
そうした心構えで公務に取り組んでき
ました。同時に、世界の大局を捉え、
松本の未来を先取りする。大きな見取
図、確かな航海図を示し、躊躇せずに
一歩先に行くことを目指してきました。

2022年は、松本市にとって、
『三ガク都のシンカ』を基本理念に
掲げた、新たな総合計画が本格的に
スタートする年です。「一人ひとりが
豊かさや幸せを実感できるまち」を
目指して、市民の皆さんと共に歩ん
でいきます。

市民の誇りである松本城について、
周辺整備に関する将来像を共有する
ビジョンをとりまとめ、名実共に「世
界水準の歴史観光エリア」と評価さ
れる、まちづくりを進めます。

市民の移動を支える路線バスにつ
いて、「公設民営化」を旗印に、松本
市が主体的に運行体制の再編に取り
組み、便利で持続可能な地域公共交
通ネットワークを構築します。

時代は、いま大きな転換期を迎えて
います。そのことがコロナの出現で露
わになりました。暮らしても、働き方も、
産業構造も、公教育も、エネルギー政
策も、固定観念に囚われず、変革に踏
み切れるかどうかが問われています。
将来への不安から結婚をためらう社会。
仕事と出産や育児の両立を妨げる社会。

「子どもが主人公」の社会を目指し、
一人ひとりの個性に寄り添った先進
的な学びの環境を提供するため、小

規模特認校制度の導入を手始めに、
公教育の多様化を推進します。

そして、デジタル革新とゼロカー
ボンを構造変革の原動力として、部
局横断的に政策を推進し、将来にわ
たって24万程度の人口を維持する
「人口の定常化」に取り組みます。

昨年末から、夜の松本城に、レー
ザーで色鮮やかな模様を投射して
います。照らされた天守の姿は、コロ
ナの苦境から立ち上がり、未来の光
を見出しつつある、私たちの心象風
景を映し出しているように感じます。
松本のまちは、少しずつ賑わいと華
やぎを取り戻しています。まだまだ
困難が続く覚悟も胸に秘め、目線を
上げて歩を進めていきましょう。



特別動画を
YouTubeで
配信します!
(1月1日予定)



市民の皆さまと共に

松本市議会議長

芝山 稔



明けましておめでとうございます。皆さまには、日頃から松本市議会に多大なるご支援、ご協力を賜わっておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、令和3年は、前年に続いて世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われた一年でございました。

4月の中核市移行により市が設置した松本市保健所も、開設直後から県松本保健所および圏域内の医療機関等と連携して対策にあたりました。第5波に及んだ感染拡大の大波に最前線でご奮闘いただいた医療従事者を始めとする関係者の皆さまに、厚く御礼を申し上げます。併せて、コロナ禍にあって社会経済

活動の維持と回復に向けてご尽力いただいている事業者の皆さま、ワクチン接種にご理解とご協力をいただいた市民の皆さまに深く感謝を申し上げます。

これからも心配される新たな変異株への対策、コロナ禍での社会経済に必要な施策につきましては、これまでと同様、市長と協力し、市民の命と暮らしを守るため、市議会として全力で取り組んでまいります。

2021年、本市は新たなまちづくりの指標となる「松本市基本構想2030」と、これを踏まえた「松本市総合計画」を策定し、令和12年度まで10年間の松本のまちづくりを始めました。

基本構想が掲げる「一人ひとりが豊かさで幸せを実感できるまちづくり」の実行、市民の福祉向上と本市の持続的発展のため、今後も市議会として市が行う諸施策を多面的にチェックし、改善や提案も含め議論を尽くし、市の意思決定機関としての役割を果たしてまいります。

市民と共にある議員、市民に開かれた議会として、多様なお声とご意見に耳を傾け、市政に的確に反映するよう不断の研鑽と議会改革に努めてまいります。今後とも市民の皆さまのお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、皆さまにとりまして、幸せと希望に満ちあふれた新しい年となりますことをご祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



特別動画を
YouTubeで
配信します!
(1月1日予定)

本会議ライブ中継・録画配信

市議会本会議や臨時会の模様をご覧くださいいただけます。



まつもと市議会だより デジタル配信中

アプリ「カタログポケット」で配信中。『広報まつもと』や市立病院の広報誌『えがお』なども読むことができます。





特集

「松本城三の丸エリアビジョン」 骨子案

～10の界隈から始まる世界水準の歴史観光エリア～

●問い合わせ お城まちなみ創造本部 (☎34-3276 ㊚34-3277)

国宝松本城を中心とした市街地の将来像を示す「松本城三の丸エリアビジョン」の骨子案がまとまりました。ポイントは、松本城周辺を10カ所の「^{かいわい}界隈」(The Power of 10)に分け、その界隈ごとに特色のあるまちづくりを公民連携により進めることです。世界に発信できる歴史観光エリアを目指します。

※ビジョンの詳細は、市ホームページをご覧ください。松本のまちなかについての小・中・高校生アンケートの結果も掲載しています。



市ホームページ

— も く じ —

新年のごあいさつ	2
特集 松本城三の丸エリア ビジョン骨子案	4
まつもと公設民営バス	8
新型コロナ第5波検証	10
新型コロナワクチン接種情報	11
市民税等の申告受け付け	12
次代へつなぐ美しいまちなみ	14
パブリックコメント募集、 生理用品の配布	15
情報チャンネル	16
2月の相談日	24
今月の一枚、まつもとの味	25
氷彫フェスティバル2022、 国宝松本城ナイトツアー	26

市民の皆さんとともに

これまでのまちづくりは、行政が「つくる」側の主体となり、方針や計画を描きハード整備を実施し、できあがったモノを維持管理しながら活用方法を検討することが一般的でした。

しかし、これからは、エリアの将来を担う民間の「つかう」側が主体性をもってビジョンにかかわることが重要です。

ビジョン実現に向けて公民が連携し、実証実験・検証を重ね、それを各種計画やハード整備に反映することによって、地域に根差したまちづくり・事業を展開することが可能となります。

今回の骨子案策定にあたり、これまで地元の皆さんとの意見交換を重ねてきました。令和4年3月末までに将来像を具体化してビジョンを策定します。

目指すまちのすがた

かつてのまちの姿を復元するだけではありません。**地元の方々の活気のある日常に、来街者がひかれて集まるような場**を目指します。

公民連携により実現 /

地元の人々の「暮らしの場」
独自の魅力ある「観光の場」

目指すまちのすがた /

世界水準の歴史観光エリア

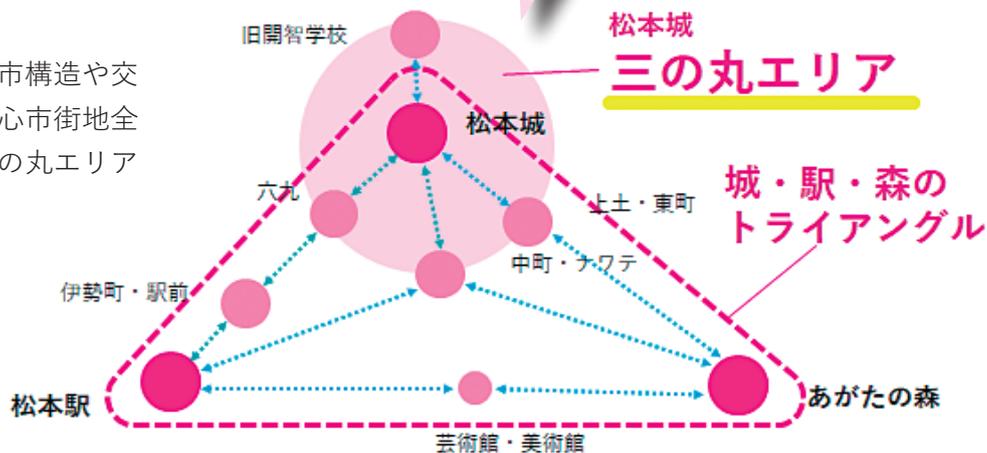
- その都市の暮らしに根ざした深い文化が感じられる
- その都市ならではの「とびきりの体験」ができる
- 「一時的市民」として、暮らすように過ごせる

松本城三の丸エリアの位置づけ

中心市街地の回遊動線の骨格となる**松本城・松本駅・あがたの森を結ぶトライアングル**の一角に「松本城三の丸エリア」があります。

トライアングル全体の都市構造や交通体系を把握した上で、中心市街地全体の魅力向上につながる三の丸エリアの将来像を提示します。

かつて総堀で囲まれた松本城三の丸と、昭和に入り移築された旧開智学校周辺を合わせて「**松本城三の丸エリア**」としています。



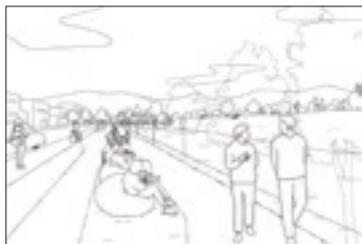
エリアビジョンと並行して
進めていきます

松本城周辺の公共事業の動き (予定)

- ◆ 令和4年6月末 基幹博物館完成 (令和5年秋開館)
- ◆ 令和4年度末 外堀大通りが2車線相互通行へ
- ◆ 令和5～7年度 外堀・内堀・総堀の浚渫しゅんせつ
- ◆ 令和7年度 南・西外堀復元に着手



▲基幹博物館完成イメージ



◀外堀大通りの歩行者空間イメージ

次ページで

10の界限

を紹介します!

2/23(祝)「多事争論会×シンポジウム」

「松本城三の丸エリアビジョン」をテーマに開催します。
申し込み方法などの詳細は「広報まつもと2月号」に掲載します。

“The Power of 10”

広範のエリアを一括りにせず10カ所に分け、ビジョンを検討しています。
多様な主体が、複数の境界で小さくプロジェクトを進め、それが集積し
相乗効果を生むことによって、エリア全体の価値を高めます。

① 地蔵清水・柳町界隈（市役所周辺）

公園 - 道路 - 公有地が一体となった
エリアの象徴的な場の創出



現在は意識されていない本来の登城ルート（大名町～太鼓門～天守）を顕在化し、歴史を生かした新たな魅力を創出します。

広く市民や来街者に開いた「パブリックな広場」と位置づけ、将来的には公民連携による新たな施設等を配置するなどして、「松本の街の新たなシンボル」とします。

松本の大きな進歩につながる

太鼓門から入城するルートが実現すれば、訪れた方が北アルプスを背景にした天守をより印象的に感じられます。また、お城の東側に隣接するスペースも活用できれば、大きな魅力になるはずです。

これからのまちづくりは、とにかく若い皆さんに積極的に参画していただき、私たちは皆さんを支えていきたいです。

藤村吉彦さん／
中央地区連合町会長

30年以上、
中心市街地の
まちづくり
に携わる



④ 大名町通り界隈

人中心の
「シンボルロード」を実現



バリアフリーに配慮した、段差のないフラットな道路整備、歩くのが楽しくなる沿道店舗の誘導などを行い、地元が主体となった持続可能な活用と運用を実現します。



シンボルロードから生まれる回遊性

誰もが楽しめ、ゆったりと人が行き交う通りを目指します。松本城につながる大通りなので“背骨”的要素があります。大名町を中心に、他の界隈への回遊性につながればと考えています。

このわくわくするビジョンを実現できるよう、他の界隈の皆さんとコミュニケーションを取りながら進めていきます。

5年程前に
三の丸倶楽部
を立ち上げ、
大名町通りの
活用を検討



齊藤忠政さん／松本城・三の丸倶楽部座長

② 松本城大手門跡界限

民間建物や
公共空間を活用した
文化的活動の集積・発信

③ 松本城南・西外堀／外堀大通り界限

松本城天守 - 外堀 - 北アルプスを
体感する **新たな活動の場**の創出

⑤ 松本城二の丸界限(松本城公園)

松本城の**歴史的価値**と
都市公園の
自由な空気との調和

⑥ 女鳥羽川界限

暮らしの一部として
水と緑に触れ合う風景の創出

⑦ 旧開智学校／図書館界限

旧開智学校と図書館を軸とした
日常の憩いの場を創出

⑧ 上土・緑町界限

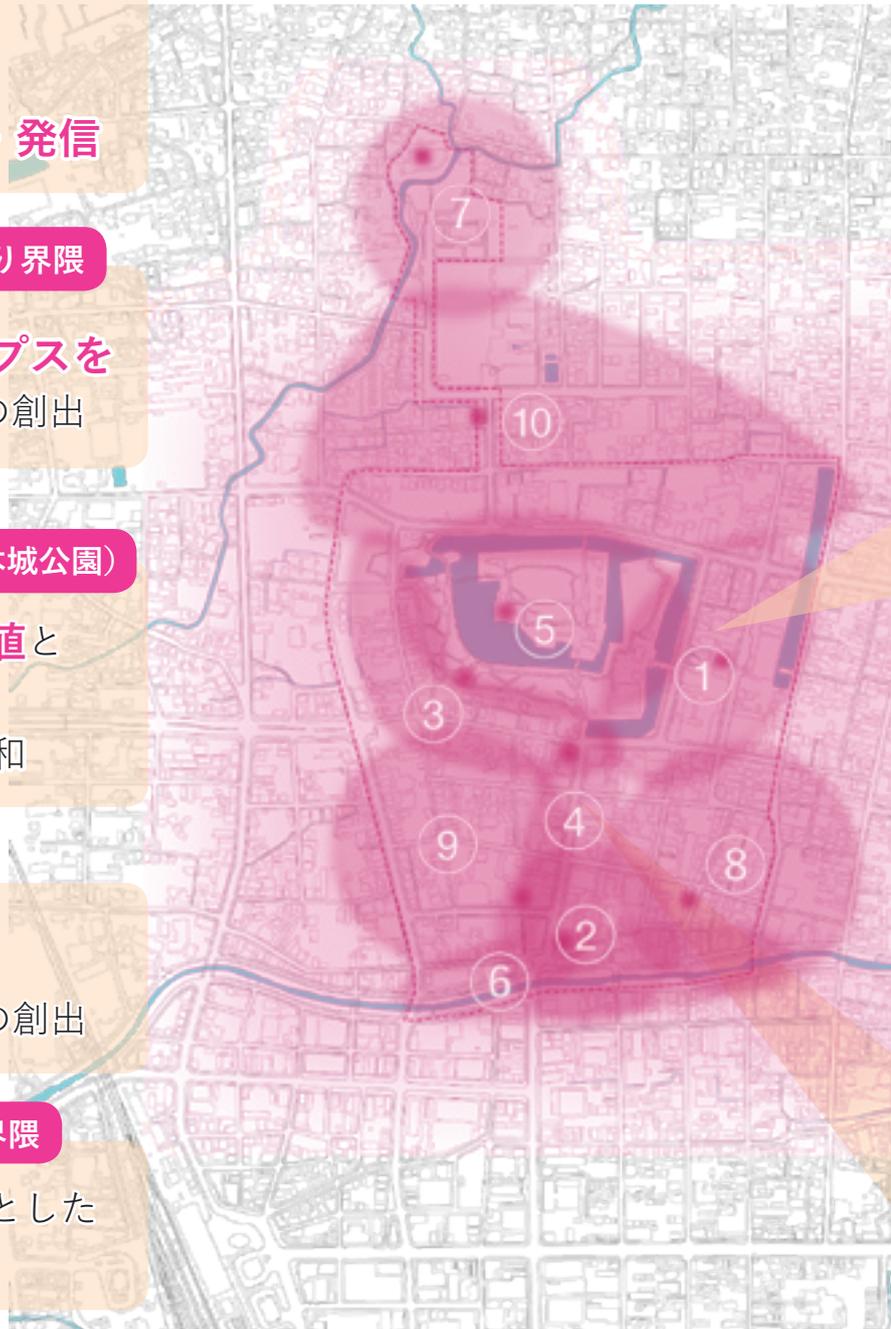
地元の銘店や
建造物などを活かした
地域活動の促進

⑨ 土井尻界限

暮らしの環境を整え、
来街者も楽しめる
界限性を向上

⑩ 鷹匠町・北馬場界限

空き店舗などを活用した
暮らし・観光との接点の創出





まつもと公設民営バス

～持続可能な地域公共交通へ～

●問い合わせ 公共交通課（東庁舎 4 階 ☎34-3033 ㊚34-3202）

【市ホームページ】



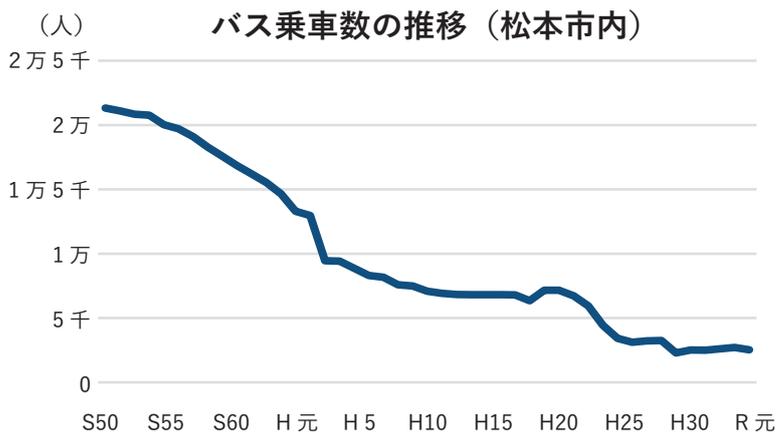
松本市では、行政が路線バスの新しい制度設計や効率的な路線の再編、運賃体系などを設計（マネジメント）し、民間事業者が運行业務やサービスの提供を行い、将来にわたり市民の足を持続可能なものとする、公設民営化事業を進めます。

なぜ今、公設民営化が必要？

利用者が年々減少している路線バス事業は、全国的にも民間事業者だけで維持していくことが困難で、行政が多額の補てんをしています。

松本市の路線バスの利用者数は減少し続けていて、「利用者減」→「収入減」→「減便」「廃線」→「更に利用者減」・・・といった負の連鎖が起きています。

行政が関わり、地域の足をオーバーホール（見直し）することで、地域コミュニティの崩壊を防ぐ狙いもあります。



松本市内を走るバス

（令和4年1月現在）



路線バス（アルピコ交通）

【運行地区】松本市内



市営バス

【運行地区】奈川、四賀



タウンスニーカー

【運行地区】松本駅周辺



地域バス

【運行地区】

入山辺、中山、本郷、波田など



西部地域コミュニティバス

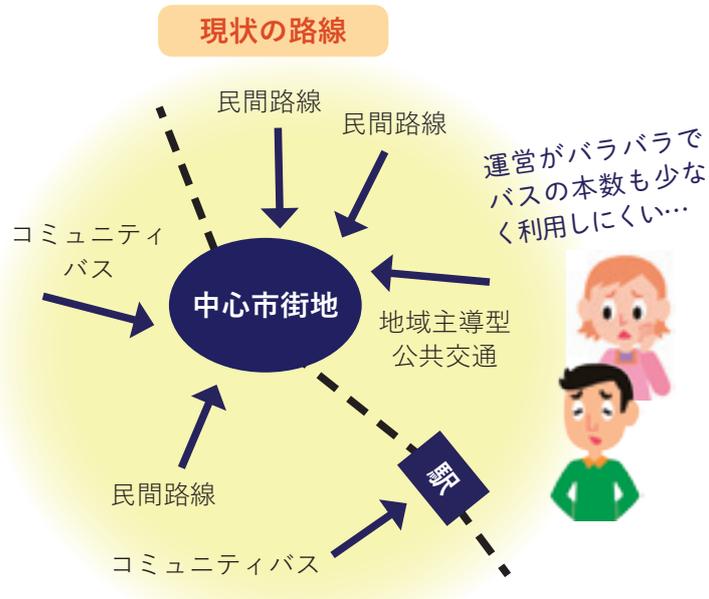
【運行地区】

島内、新村、南松本、新村、梓川、波田、村井、平田

公設民営化でどう変わる？

松本市が路線バス事業に大きく関わることで、**エリア全体を一体的に捉えた交通ネットワークの再編**や**乗り継ぎのしやすさ**など、利便性を向上させて市民の足を確保しながら、将来にわたって路線バスが維持できるようにするものです。具体的には、**利用しやすい運賃体系やキャッシュレス化、利用の少ない路線の廃止**などを行います。

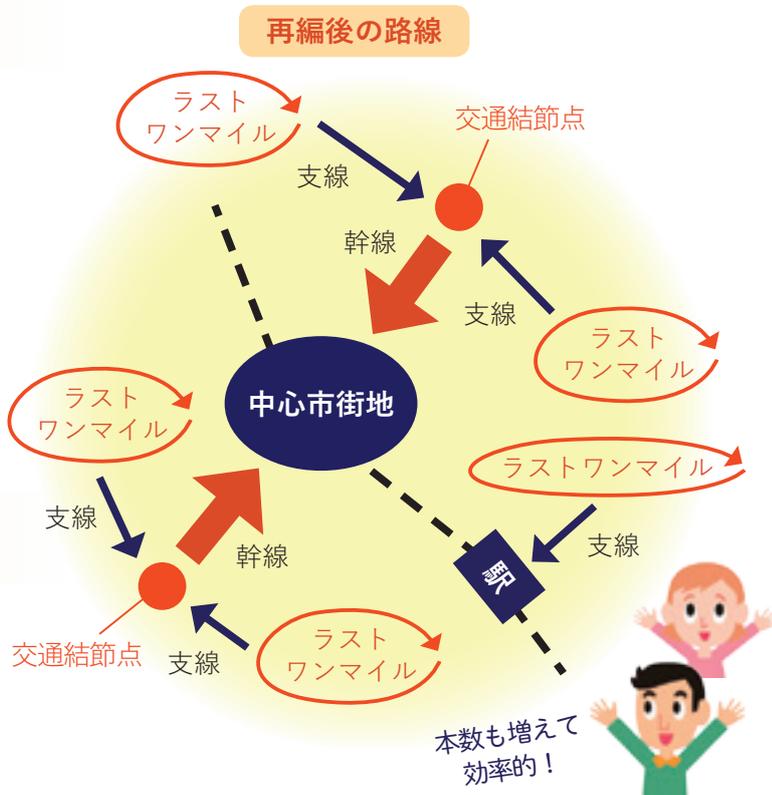
また、地域の皆さんと話し合いながら、地域の実情に合わせたバス以外の少量移送サービスを整備し、皆さんの『**ラスト1（ワン）マイル**』を確保します。



バスを使わない人は関係ない？

いえいえ、そんなことはありません。**将来、自動車の運転ができなくなったとき**にバスがなかったら…と想像してみてください。バス路線を新たに作るのは容易なことではありません。将来を見据えて地域に定着するバス路線を考えることが大切です。

今ある路線を残すためには、ある程度の**乗車数を維持**する必要があります。普段バスを利用しない方も、将来のためにどうしたら利用しやすくなるかということを、今から考える必要があります。



いつから公設民営化になるの？

令和4年3月までに、市民の皆さんからご意見をお聞きし、公設民営化に向けた計画を練ります。その後、新たな運行制度への法的手続きなどを進め、**令和5年4月の運行開始**を目指します。

あなたの「こうした方が良い」を聞かせてください！

申し込み
不要

まつもと公設民営バス 意見交換会

市内6会場で意見交換会を開催します。申し込みは不要です。お気軽に参加いただき、皆さんの要望や意見をお聞かせください。

日時	会場
1月21日(金) 午後6時～	松本市総合社会福祉センター 大会議室
1月24日(月) 午後6時30分～	第3地区公民館 大会議室
1月25日(火) 午後7時～	寿公民館 大会議室
1月26日(水) 午後6時～	波田公民館 大会議室
1月30日(日) 午後1時30分～	岡田公民館 大会議室
2月10日(木) 午後6時～	島内公民館 講堂

宮之本副市長に
お聞かせください



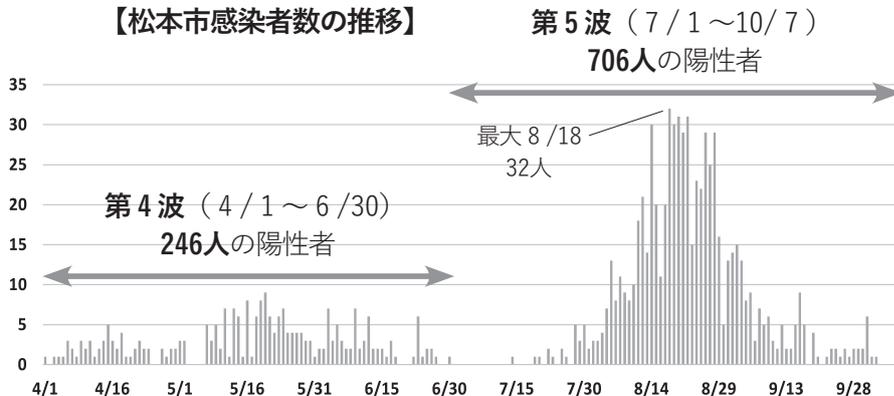


この冬も基本的対策の徹底を

●問い合わせ 保健予防課（県松本合同庁舎 1階 ☎40-0702 📠40-0811）

松本市保健所では、7月～10月に感染が拡大した第5波の感染状況をまとめました。新たな変異株「オミクロン株」の感染拡大が懸念される中、改めて基本的な感染予防を徹底し、日常生活を送りましょう。

【松本市感染者数の推移】



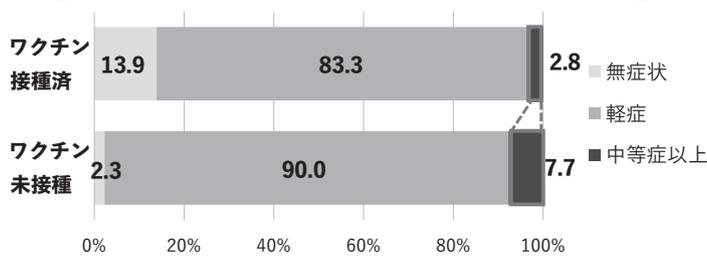
第5波 感染の特徴

- ◆陽性者数は過去最大で706人、死者は0人
- ◆「デルタ株」に置き換わり、感染が拡大
- ◆高齢者の割合が減少し、20～50代が増加
- ◆中等症以上の重症者割合が減少し、軽症者・無症状者が増加

→ ワクチン接種の重症化予防効果が明らかに



【ワクチン接種の有無による陽性者の重症度割合】



第5波 市内で確認された感染事例 → 3密回避が重要!

密閉

喫煙室、車内など密閉空間でのマスク未着用による感染

密接

お盆の帰省による会食機会増加やBBQなどでの感染

密集

更衣室や休憩室など事業所内での感染

第5波 療養体制の整備

「松本医療圏新型コロナウイルス感染症入院調整計画」（いわゆる「松本モデル」）に基づいて、陽性者数に応じた病床確保と重症度に応じた機能分担により円滑に療養体制を確保しました。



- ◆振り分け受診（重症度を判定後に治療方針や療養先を決定）を全員に実施
- ◆診察後、翌日までには入院が可能
- ◆抗体カクテル療法により重症化を防止

→ 今後も十分な療養体制を確保

新たな変異株に対しても、基本的な感染対策は変わりません!

- 屋内で会話時は マスクを正しく着用
- 屋内や車内は 十分に換気
- マスクをしていても人との距離は 最低 1 m 確保
- 適切なタイミングで 手洗い、手指消毒

新型コロナワクチン 追加接種の日程決まる

最新情報はこちら

市ホームページ
で随時更新・発信
しています。



●問い合わせ 松本市新型コロナワクチンコールセンター

(☎78-1700 午前9時～午後5時 ※土日・祝日含む。ただし年末年始は除く)

松本市でも追加接種（3回目）が始まりました。対象となる方には随時接種券等をお送りします。予約方法など詳細は、接種券に同封する案内をご覧ください。

追加接種（3回目）について ※12月17日現在

対象者

原則、次の①～③をすべて満たす方

- ① 2回目接種を完了した日から8カ月以上経過した方
- ② 松本市に住民登録のある、18歳以上の方
- ③ 日本国内で2回接種、またはそれに相当する接種（★）が完了している方

（★）ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンを2回接種した次の方に限ります。

〈海外で接種した方、海外在留邦人等向け新型コロナワクチン接種事業で接種した方、製薬メーカーの治験等で接種した方など〉

スケジュール

原則 8 カ月間隔を想定

2回目の接種月		接種券発送	接種開始
R3.3～4	主に医療従事者	発送済み	12月上旬
R3.5	主に医療従事者・ 主に65歳以上の方	随時発送中	1月中旬
R3.6		1月下旬～随時	2月上旬
R3.7	主に65歳以上の方・ 基礎疾患がある方	2月下旬～随時	3月上旬
R3.8		3月下旬～随時	4月上旬
R3.9	主に18～64歳の方	4月下旬～随時	5月上旬
R3.10		5月下旬～随時	6月上旬
R3.11		6月下旬～随時	7月上旬

接種券の発行申請が
必要な場合があります！

次に該当する方は事前に追加接種（3回目）接種券の発行申請が必要です。

- ・他自治体で2回接種後に松本市へ転入した方
- ・海外で、日本で承認されているワクチンを2回接種した方 など



申請時期

2回目の接種から7カ月経過した頃

申請先

- ①健康づくり課(東庁舎2階 〒390-8620 丸の内3-7 健康づくり課新型コロナワクチン接種担当)
- ②各支所・出張所

申請方法

郵送または窓口（即時発行はできません）
※窓口は平日午前8時30分～午後5時
※各支所・出張所は窓口のみ

必要書類

- ・接種券発行申請書（市ホームページからダウンロード可）
- ・接種記録（接種済証、接種記録書、接種証明書いずれか1点）の写し
- ・窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証等）の写し

マイナンバーカードで接種証明書(電子版)が取得できます

接種証明書は、新型コロナワクチンを接種したことを公的に証明するものです。種類は「海外及び国内用」と「国内用」があり、12月20日からスマホアプリを用いた電子申請・取得ができるようになりました。ただし、国内における接種事実の証明としては、お手持ちの紙の「予防接種済証」「接種記録書」が引き続き利用できます。

取得手順

- ①スマートフォンで接種証明書アプリをダウンロード
(対応できない機種の場合、アプリをダウンロードできません。)
- ②マイナンバーカードと、4桁の暗証番号で申請
- ③接種情報を2次元コード付き接種証明書の形でアプリに交付



詳細はデジタル庁ホームページをご覧ください。



令和4年度市民税・県民税・国民健康保険税は インターネットで申告できます

提出期限は
3月15日(火)

- 問い合わせ 市民税・県民税の申告・・・市民税課（本庁舎2階 ☎34-3232 ㊚36-9345）
所得税の確定申告・・・・松本税務署（☎32-2790） ※自動音声案内

令和4年度から市ホームページで「市民税・県民税・国民健康保険税申告書」の作成ができます。申告会場まで行かなくても、自宅で申告手続きや税額の試算ができますので、ぜひご利用ください。

インターネットで簡単・便利に申告！

【1月21日(金)更新予定】

詳細は、市ホームページをご覧ください。

- ▶ トップページから
サイト内検索も可

申告書作成



【インターネットで3つの便利！】

- ① 自宅から簡単な入力で申告書が作成できます。
- ② 作成した申告書を電子送信や郵送で提出できます。
- ③ 市民税・県民税額や、ふるさと納税の控除限度額の試算ができます。



次の確定申告は松本税務署へ

- ・青色申告
- ・準確定申告（前年または今年に亡くなった方の申告）
- ・令和2年分以前の申告
- ・分離課税の申告（土地・建物の売買、株式の売買など）
- ・損失・繰越損失の申告
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）等に関する申告
- ・給与所得者の特定支出控除の特例を受ける申告

申告が必要な方 令和4年1月1日現在で松本市に住所があり、次のいずれかに当てはまる方

- ・営業等・農業・不動産・一時収入等がある方
 - ・収入がなく、誰の扶養にもなっていない方
 - ・給与収入がある方（パート・アルバイト等を含む）で、給与以外の収入がある方や、2カ所以上の事業所から給与の支払いを受けている方
 - ・市外・国外に住所がある方の扶養になっている方
 - ・年の途中で就職・退職した方で、年末調整をしていない方
 - ・遺族・障害年金等を除く公的年金収入のみで、扶養親族等申告書を年金支払者に提出せず、新たに扶養控除等を受ける方
 - ・非課税収入のみの方（失業給付金、児童扶養手当、遺族・障害年金等）
- ※税務署へ確定申告書を提出する方、市内に居住する親族の扶養になっている方（源泉徴収票をご確認ください）は、申告不要です。

申告に必要なもの

営業等・農業・不動産の収支内訳書、医療費控除の明細書、雑損控除の損失計算書等は事前に自宅等で作成しお持ちください。

- ・申告書（前年度申告した方には1月下旬に送付。会場で申告する場合は届いた方のみ持参）
- ・前年中に支払った保険料等がわかる資料（健康保険料等は領収書や控除証明書、生命保険料・地震保険料は証明書）
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認ができる書類（運転免許証等）
- ・e-TaxのID（利用者識別番号）のわかる通知等（IDを取得した方のみ）
- ・給与・年金等の源泉徴収票、報酬等の支払調書等
- ・税務署からのお知らせはがき（届いた方のみ）
- ・営業等・農業・不動産収入がある方は収支内訳書
- ・医療費控除を受ける場合は医療費控除の明細書（領収書のみは不可）



申告受付日程と会場

受付開始：午前 8 時30分*

申告時間：午前 9 時～午後 3 時（一部地域を除く）

地区名	日程(土・日・祝日を除く)	申告会場	地区名	日程(土・日・祝日を除く)	申告会場
本庁管内	2月16日(水)～3月15日(火)	勤労者福祉センター (1階大会議室)	神 林	2月15日(火)・16日(水)	神林出張所
	午前 9 時～午後 3 時		和 田	2月17日(木)・18日(金)	和田出張所
笹 賀	2月 1 日(火)・2日(水)	笹賀出張所	岡 田	2月17日(木)・18日(金)	岡田出張所
波 田	2月 1 日(火)～4日(金)・7日(月)	波田支所	島 内	2月22日(火)・24日(木)	島内出張所
今 井	2月 3 日(木)・4日(金)	今井出張所		3月 7 日(月) 午前 9 時～正午	山田公民館 (山田町会のみ)
新 村	2月 8 日(火)・9日(水)	新村出張所	島 立	2月24日(木)・25日(金)	島立出張所
芳 川	2月 8 日(火)・9日(水)	芳川出張所	内 田	2月24日(木)・25日(金)	内田出張所
本 郷	2月 9 日(水)・10日(木)	本郷支所	梓 川	2月28日(月)～3月 4 日(金)	梓川支所
四 賀	2月 9 日(水)・10日(木)・14日(月)	四賀支所	奈 川	3月 7 日(月)・8日(火) 午前10時～午後 3 時	奈川文化センター 夢の森
中 山	2月10日(木)・14日(月)	中山出張所		寿	3月 9 日(水)・10日(木)
入山辺	2月10日(木)・14日(月)	入山辺出張所	里山辺	3月11日(金)・14日(月)	里山辺出張所
安 曇	2月14日(月) 午前11時～午後 3 時	ふれあいパーク 乗鞍	寿 台	3月14日(月)・15日(火)	寿台公民館
	2月18日(金)・21日(月)	安曇支所	松 原	3月15日(火)	寿台公民館

★ふれあいパーク乗鞍と奈川文化センター夢の森は、申告開始の30分前から受け付けします。
また、勤労者福祉センター以外の申告時間は、正午～午後 1 時を除きます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の点にご注意を！

勤労者福祉センターで実施します

以下の期間中は、市役所本庁舎での申告受付は行いません。
また、駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

【会 場】 勤労者福祉センター 1階大会議室（中央4-7-26）

【開設期間】 2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日・祝日は除く

【申告時間】 午前 9 時～午後 3 時



〈勤労者福祉センター申告会場の様子〉

次に当てはまる方は入場できません

- 平熱を超える発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、咳等の症状がある方
- 新型コロナウイルス感染症陽性となった方および陽性となった方との濃厚接触がある方
- 過去 2 週間以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある方

申告会場でのお願い

- 筆記用具（ボールペン等）の持参にご協力をお願いします。
- マスクの着用、手指のアルコール消毒をお願いします。
- 感染症が発生した場合に、保健所が実施する調査等への協力が必要になるため、連絡先の確認にご協力をお願いします。

次代へつなぐ 美しいまちなみ

● 問い合わせ 都市計画課
 (本庁舎5階) ☎ 34-3015 ☎ 33-2939

優れた景観を形成する建物やまちなみ、まちづくり活動を表彰しました。今年度の受賞作品を紹介します。

秀優最 賞観景

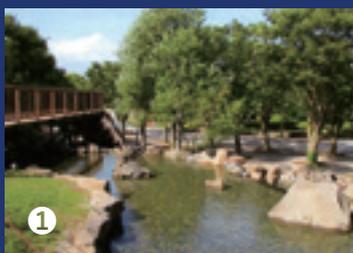


水と緑のなつかしいまちなみ

所在地：中央3丁目 団体：南源地町会 青年部
 所有者：塚田章夫（旧三河屋）、池上博久（池上邸）

歴史ある建物が点在し、小さな蛇川がせせらぎの音と共に繋ぐこの通りは、湧水のまちなみとして、松本を離れても思い浮かぶ場所です。日々営まれる生活の中で自然や歴史が心地よく混ざり合う、この「水」と「緑」の松本らしいまちなみは、地元の人々だけでなく、高校の通学路として毎日学校へ通う若い世代など、さまざまな人にとって良い体験を生む景観です。

部門賞 (全6作品)



①



②



③



④



⑤



⑥

① 信州スカイパークターミナルゾーン
 連絡橋と里の水景 (空港東8909)

② 松本藩主の本陣・小澤家 (保福寺町246)

③ 笹賀の大和塀と和風住宅の景観 (大字笹賀4344-1)

④ 松原モールぷろじえくとの活動
 (松原176)

⑤ リスと設計室 (沢村1-1669-1)

⑥ 蕎麦 日より (城東1丁目1240)

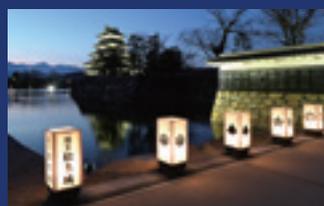
詳細はこちら



田立屋ビルファサード改修
 (大手3-77-9)



ペットクリニックのサイン
 (出川町545-3)



まつもと hikari のページェント
 (大手・丸の内)

奨励賞
 (全3作品)



皆さんの声を聞かせてください！

パブリックコメント募集

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎3階 ☎33-4770 ☎33-1877）

今年度
意見207件のうち
17件が計画に
反映されました

重要な計画等の策定にあたり、素案を公表して、市民の皆さんのご意見等をお聞きし、政策への反映を検討するとともに、ご意見等に対する市の考え方を公表する制度です。皆さんの声をお寄せください。

案件名	内容	実施時期	担当課
松本市国土強靱化地域計画の改定	大規模自然災害に対し、事前防災および減災、その他迅速な復旧復興等に資する取り組みを定めた平成27年度策定の国土強靱化地域計画について改定するもの	1月頃	危機管理課 ☎33-9119 ☎33-1011
松本市地域排水施設事業経営戦略の改定	四賀地区地域排水施設事業について、今後も安定して継続するために、平成28年度に策定した経営戦略を改定するもの	1月頃	環境保全課 ☎34-3024 ☎34-3202
第2期松本市農林業振興計画(案)	松本市農林業振興条例に基づき、食を支え、生活環境を保全している農林業を守り育てるための振興施策を策定するもの	1月頃	農政課 ☎34-3221 ☎36-6217
松本市農業集落排水事業経営戦略の改定	安曇地区農業集落排水事業について、今後も安定して継続するために、平成28年度に策定した経営戦略を改定するもの	1月頃	耕地課 ☎78-3004 ☎78-3942
史跡小笠原氏城跡保存活用計画(案)	国史跡小笠原氏城跡(井川城跡、林城跡(大城・小城))の保存活用を目的として、史跡の現状と課題を踏まえ、今後の保存活用、整備等の基本方針を定める保存活用計画を策定するもの	1月頃	文化財課 ☎85-7064 ☎86-9189
第3次松本市地域づくり実行計画(案)	安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会の構築に向けて、市民が主体となって地域課題を解決していく活動や取り組みを支援するため、第3次計画を策定するもの	2月頃	地域づくり課 ☎34-3280 ☎34-0400
第3次松本市教育振興基本計画(案)	松本市の教育の目指す方向性を明らかにし、目標ごとの具体的な取り組みを定める第3次計画を策定するもの	2月頃	教育政策課 ☎33-3980 ☎33-3934

※詳細は、各担当課にお問い合わせください。案件名、実施時期は変更になる場合があります。

コロナ禍の女性支援

生理用品の配布

●問い合わせ 人権共生課（Mウイング3階 ☎39-1105 ☎37-1153）

コロナ禍で「**生理の貧困**」という言葉が耳にするようになりました。経済的な理由で生理用品の購入が難しい女性が増えているという問題が注目されたためです。女性が生理に関連して生涯支払う金額は個人差がありますが、**30～200万円程度**といわれています。

しかし、単に経済困窮の側面だけでなく、女性であるが故に生理に関する支出が発生するのは不公平

ではないかという議論があります。海外に目を向けてみると、例えばスコットランドでは生理用品を無償提供していたり、ニュージーランドやフランスでは学校などで無償提供を行ったりしています。

施設のトイレに行けば当たり前トイレトペーパーがあるように、生理用品も備え付けられている社会になると良いですね。



ナプキンの配布

※11月末までに203パック配布

松本市では、昨年5月から希望者にナプキンを配布しています。配布は現在も継続しています。必要な方は下記の場所で配布していますので、お越しく下さい。何回でもご利用いただけます。

- ◆市民相談課（まいさぼ松本）（本庁舎1階）
- ◆北部保健センター（元町3-7-1）
- ◆南部保健センター（双葉4-8）

- ◆西部保健センター（波田6908-1）
- ◆女性センター・パレア松本（Mウイング3階）

詳細はこちら▶

